

第4次上尾市男女共同参画計画（案）の概要

1 計画の基本的事項

【主な改定ポイント】

- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市町村計画の包含

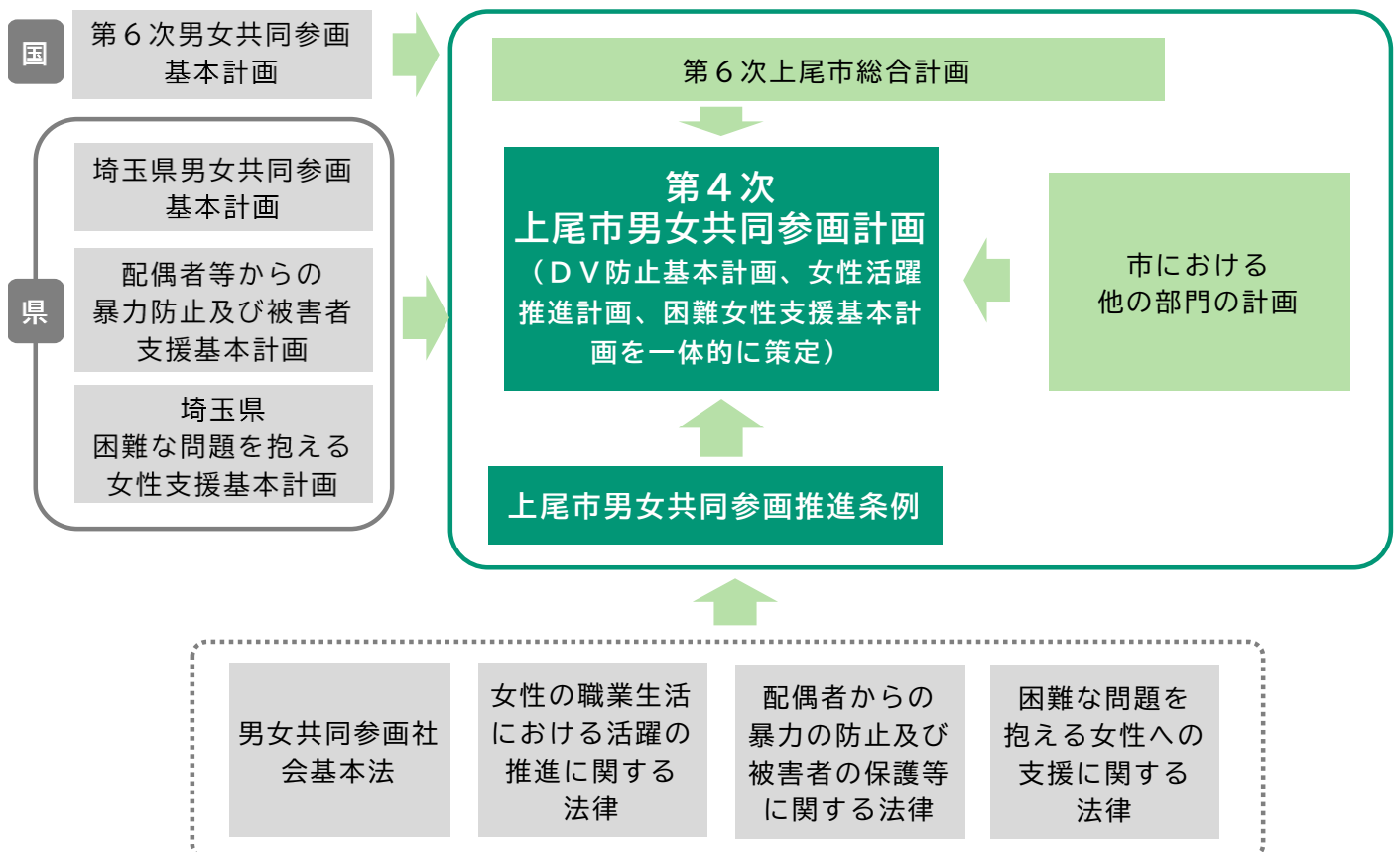
困難な問題を抱える女性一人一人のニーズに応じて、本人の立場に寄り添って、切れ目のないに対応するため、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市町村計画として包含。

- ・重点項目の見直し

国の「第5次男女共同参画基本計画」および「埼玉県男女共同参画基本計画」を参考に、現行の4つの重点項目から「性の多様性の理解促進」「性別による固定的な役割分担意識の見直し」「配偶者等からの暴力の防止に向けた広報・意識啓発の充実」「関係機関等と連携した支援機能の充実」「働きやすい職場環境づくりの推進」「審議会等への女性の登用促進」「防災の分野における男女共同参画の推進」の7つの項目へと再編。

【位置づけ】

- ・「男女共同参画社会基本法」第14条第3項および「上尾市男女共同参画推進条例」第9条第1項の規定に基づき、本市における男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項及び「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条第3項に定められた「市町村基本計画」として位置付けるものです。
- ・第3次計画を踏まえるとともに、「第6次上尾市総合計画」及び他の計画との整合を図り策定するものです。



【計画期間、目標年次】

本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

令和 (西暦)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
上尾市	男女共同 参画計画									
	第6次 上尾市 総合計画	基本構想（10 か年構想）								
		前期基本計画（5 か年計画）					後期基本計画（5 か年計画）			
	埼玉県		埼玉県男女共同参画基本計画					次期計画		
国	第5次男女共同参画基本計画					第6次男女共同参画基本計画				

2 計画の重点項目（案）

○性の多様性の理解促進

性の多様性への正しい理解を広げるための啓発や学びの機会を充実させます。

○性別による固定的な役割分担意識の見直し

「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、市民、事業所、地域等に対して意識啓発や周知を強化します。

○配偶者等からの暴力の防止に向けた広報・意識啓発の充実

DV、デートDV 等に関する正しい認識を深め、適切な知識を身に付けられるように、多様な機会を捉えて教育、周知啓発、情報提供に取り組めます。

○関係機関等と連携した支援機能の充実

困難な問題を抱える女性が安心して地域で暮らせるよう、関係機関等と連携・協働して支援の充実を図ります。

○働きやすい職場環境づくりの推進

市内事業所等に向けて、ワーク・ライフ・バランスの重要性の啓発や働きやすい職場環境づくりの情報提供や働きかけを行います。

○審議会等への女性の登用促進

各種審議会等への女性委員の登用を働きかけ、意思決定過程の場への女性の参画環境、意識づくりを推進します。

○防災の分野における男女共同参画の推進

防災・復興の方針決定の場や避難所の運営に性別にとらわれない多様な視点を取り入れます。

3 体系（案）

目標 1

多様な生き方を選択できる（尊重できる）意識づくり

1 人権尊重の意識づくりの推進

- 1 人権意識の理解の促進
- 2 性の多様性の理解の促進
- 3 メディアにおける人権尊重の推進
- 4 教育の場における人権教育の推進
- 5 国際理解と多文化共生の推進

2 男女共同参画の意識づくりの推進

- 1 性別による固定的な役割分担意識の見直しの推進
- 2 広報・啓発活動の推進
- 3 男女共同参画に関する情報の収集・提供の充実
- 4 男女共同参画の視点に立つ教育・学習の推進

目標 2

安心して暮らせる社会づくり

1 あらゆる暴力の根絶【DV防止基本計画】

- 1 配偶者等からの暴力の防止に向けた広報・意識啓発の充実
- 2 児童虐待防止の推進
- 3 被害者への支援体制の充実
- 4 研修機会の充実
- 5 あらゆるハラスメントの防止に向けた意識啓発の促進

2 困難な問題を抱える女性が安心して暮らせる環境の整備【困難女性支援基本計画】

- 1 ひとり親家庭等への支援
- 2 高齢者への支援
- 3 障害のある人への支援
- 4 外国人市民への支援
- 5 関係機関等と連携した支援機能の充実

3 生涯を通じた心身の健康

- 1 男女の性を尊重する健康づくりの推進
- 2 母子保健事業の推進
- 3 ライフステージに応じた男女の健康支援の推進

目標3

ワーク・ライフ・ バランスの実現 と女性活躍の 推進

【女性活躍推進 計画】

1 ワーク・ライフ・バランスの推進

- 1 子育て支援の推進
- 2 介護支援の推進
- 3 働きやすい職場環境づくりの推進

2 女性の活躍推進への支援

- 1 働く場における男女共同参画の推進
- 2 女性団体への支援
- 3 女性のチャレンジ支援とキャリア教育の推進

目標4

男女共同参画社 会の実現に向け た地域づくり

1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

- 1 審議会等への女性の登用促進
- 2 女性のリーダーの育成・支援の推進
- 3 女性による市政への参加の促進

2 地域社会における男女共同参画の推進

- 1 地域活動における男女共同参画の推進

3 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の整備

- 1 防災の分野における男女共同参画の推進

4 庁内における男女共同参画の推進体制の整備

- 1 庁内の男女共同参画の推進
- 2 男女共同参画推進体制の充実